

平成二十一年  
十二月中

# 山梨県公報目録

本紙 第二千一号から  
第二千八号まで  
号外 第八十二号から  
第九十二号まで

凡例  
公文件名の下に数字上段括弧内は番号、中段はページ、下段は掲載日を示す。

## 条 例

山梨県知事、副知事、公営企業の管理者、教育長及び常勤監査委員の通勤手当及び期末手当支給条例の一部を改正する条例	(六三)	号外(八二)	三	一
山梨県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	(六四)	同	同	同
山梨県職員給与条例等の一部を改正する条例	(六五)	同	同	同
山梨県学校職員給与条例及び山梨県学校職員給与条例の一部を改正する条例	(六六)	同	二四	同
山梨県警察職員給与条例及び山梨県警察職員給与条例の一部を改正する条例	(六七)	同	三九	同
山梨県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	(六八)	号外(八八)	一	一六
山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例	(六九)	同	二	同
山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例及び山梨県学校職員給与条例の一部を改正する条例	(七〇)	同	三	同
山梨県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例	(七一)	同	同	同
山梨県学校職員給与条例等の一部を改正する条例	(七二)	同	四	同

## 規 則

技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	(四〇)	号外(八三)	一	一
山梨県の執務時間に関する規則及び技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	(四一)	号外(八九)	一	一六

## 告 示

家畜等の移動を禁止する区域の指定の解除 換地計画の決定	(三六七)		六三三	三
道路の供用開始	(三六八)		同	同
有害図書類の指定	(三六九)		同	同
家畜等の移動を禁止する区域の指定の解除	(三七〇)	号外(八六)	一	一
道路の区域変更	(三七二)		六三七	七
河川区域の指定の一部改正(二件)	(三七三)		同	同
建築基準法に基づく道路位置指定	(三七四)		同	同
休猟区の指定の一部を改正する告示	(三七五)		六三八	同
銃猟禁止区域の設定の一部を改正する告示	(三七六)		六四三	一〇
道路の区域変更(二件)	(三七七)		同	同
道路の供用開始	(三七八)		同	同
河川法に基づく兼用工作物の工事等の協議	(三七八)		六四四	同
道路の区域変更(二件)	(三八〇)		同	同
道路の供用開始(二件)	(三八一)		同	同
道路の区域変更(二件)	(三八二)		六五七	一四
道路の供用開始(二件)	(三八三)		同	同
建築基準法に基づく道路位置指定(二件)	(三八四)		同	同
農地法第三条第二項第五号かつこ書等の規定による別段の面積を定める告示を廃止する告示	(三八五)		六五八	同
建築基準法に基づく道路位置指定(二件)	(三八六)		同	同
農地法第三条第二項第五号かつこ書等の規定による別段の面積を定める告示を廃止する告示	(三八七)		同	同
県営土地改良事業の完了(三件)	(三八八)	号外(九〇)	一	一六
	(三八九)		六六五	一七
	(三九一)			



山梨県指定有形文化財の指定  
山梨県指定天然記念物の指定

六八五 二四  
同 同

一般競争入札について

人事委員会

山梨県職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則

号外(八五) 一 一

山梨県学校職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則

同 二 同

山梨県警察職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則

同 同 同

平成十七年改正職員給与条例附則第十一条等の規定による給料に関する規則の一部を改正する規則

同 三 同

特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

同 四 同

特勤勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

同 同 同

期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

同 六 同

山梨県学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

六八一 二四  
同

公安委員会

山梨県銃砲刀剣類所持等取締法第十二条の三の診断を行う医師の指定に関する規則の一部を改正する規則

六三五 三

信号機の設置等交通規制の告示の一部改正

六四七 一〇

技能検定員等審査の実施

六六二 一四

その他

一般競争入札について

六六三 一四

平成二十二年一月七日 印刷  
平成二十二年一月七日 発行

発行者  
印刷所

甲府市丸の内一丁目六番一号  
山梨県  
株式会社  
甲府市北口二丁目六番  
サンニチ印刷